

ゆめみらい



前川綾子議員

意見として残した6つの項目

2022年度予算案の考
え方としてコロナ収束後を見
据え、まちの未来を切り開く
過去最大規模の予算として
『ミライツクル予算』が掲げ
られました。55項目の重点事
業を含む428項目にも及ぶ
小事業(特別会計を含む)が
提案され、審議にあたりまし
た。

事業を進める上で、まず重
要なのは、できるだけ多くの
市民が、同じ目線で手をつな
ぎ、夢を持って鎌倉の未来を
一緒に見据えて進むこと。こ
のために血の通った丁寧な説
明と、理解を得るために『広
報・広聴事業』の充実に努力
することを強く求めました。

審議の中では、数々の質問
を致しましたが、とりわけ意
見として6つの項目を残しま
す。

1点目に『広報・広聴』の
大切さを挙げました。

2点目には、いつ大規模災
害が起きてもおかしくない状
況下で、『災害ボランティア
センター設置に関するマニユ
アルの完成』に一刻も早く取
り組むよう求めました。

3点目には近年、火災によ
る大きな被害が全国的に見ら
れます。木密地域での被害が
大きくなり、火災の原因は
様々ある中で『漏電による防
災診断の強化』を求めました。

4点目は、教育関係。やっ
と始まるという感が強い『コ
ミュニティ・スクール整備

事業』についての期待と要望
を述べました。各学校に1名
ずつ設置の地域学校協働活動
推進委員の選任は重要であ
り、地域にこの事業の進捗状
況を発信できる人が担うこと
を求めました。

5点目に青少年課の新年度
の取り組みとして、子ども
の居場所について既存の場所
外に新設置に向けた検討を行
うとあります。そのためには
青少年が真に求めている『居
場所』というものがどうい
うものか、青少年の意見を聞き、
そのニーズをしっかりと把握
し、『育成事業として青少年
の居場所』が進むよう大いに
期待しています。

6点目は、『交通不便地域
対策』。昨年、二階堂・浄明
寺地区では、オンデマンドモ
ビリティ実証実験が行われま
した。高齢者だけでなく多世
代が利用できる観点で、具体
的な成果が出ることを期待し
ています。

この他にも、『発達支援サ
ポート事業』のように長い時
間をかけて形として整いつつ
ある事業がこれからますます
充実していくこと。

また途上であるけれども
やっと目指すところが見えて
きた『鎌倉地域の漁港の整備
事業』等、未来を見据えて着
実に進むよう求めました。

ネット



保坂令子議員

市民の暮らしの課題に向き合う市政運営を

一般会計予算からは、変化
の時代に向き合う大きな構想
が見て取れませんでした。

●福祉施策に大きな構想を
5年前の社会福祉法改正
で、市町村は地域共生社会の
実現に取り組むことになりま
した。新年度は、属性を問わ
ない相談支援・参加支援・地
域づくりに向けた支援の三つ
を一体的に実施する包括的支
援体制が、委託事業を軸に整
備されていきます。

複雑化・複合化した支援
ニーズに対応することで、多
分野の支援関係機関の連携が
促され、「支援対象者に対する
支援」と同時に、「支援する
側に対する支援」の強化を図
ることです。従来の福祉
施策は、高齢者・子ども・障
害者・生活困窮者などの対象
〔属性〕ごとでした。横断的な
連携強化が必要なのは確かだ
ですが、対象ごとの福祉事業の
担い手が不足する現状を前提
にするのではなく、現状の改
善につながる展開を視野に入
れるべきです。健康福祉部内
にも、包括的支援体制を全体
的に把握する担当が必要です。

●市民参加に大きな構想を
つながらる鎌倉条例制定後に
設置された市民活動推進基金
を活用した「かまくらエール
事業」が始まります。協働の
裾野を広げ、地域や社会の課
題解決を図るには、新しい担
い手の発掘・育成とともに、
協働の分野・領域を広げるこ
とが望まれます。

一方、同条例は「活動の場
の提供」を市の責務として掲
げていますが、現状では全く
不十分です。多くの市民団体
が利用する生涯学習センター
の集会室等の予約が取りにく
い状況があり、予約充足率を
高めるという目的で利用枠を
細かくするセンター条例改正
が行われたのも、元をただけ
ば場所の不足を示すものです。
条例改正への経緯も、市民参
加軽視の姿勢が問われます。

●合意形成手法を問う
スマートシティの取り組み
と連動させて市民参加の合意
形成プラットフォームをつく
ることです。先進事例で
あるバルセロナ市のプラット
フォームは、市民が主体的に
多様な政策提案を行うもの
で、行政は、行政情報や保有
データの公開、政策決定プロ
セスの透明化で応えています。
同市がテクノロジー優先
から市民主導・市民と行政の
信頼関係の構築にシフトした
点にこそ注目するべきです。

本庁舎整備についての市民
説明・対話では、広報・広聴
手法を多様化して幅広い年齢
層を対象にすることは否定し
ませんが、より重要なのは、
根強い異論に向き合って対話
に努めることです。

新年度中に予定の個人情報
保護条例の改正では、国によ
る統一化で個人情報保護が後
退しないよう求めます。

かわせみ



竹田ゆかり議員

「命や暮らしの安全保障」を 中心に据えて

鎌倉市の行政運営・予算編
成の特徴は、当たり前な市民
生活や権利を保障する事業に
ついては他市に遅れを取りな
がら、一方でさまざまな「お
試し事業」にことさら予算を
つぎ込んでいく感が否めな
い。新年度予算については一
部改善されたものの、まだ不
十分と言わざるを得ない。ま
た市長の「予算提案説明」で
は、「女性」「高齢者」の言葉
が一言もなかったことも、そ
の一端の表れといえる。代表
質問では36項目92の質問を行
い、再質問、再々質問までいっ
たが納得できる回答は得られ
なかった。以上の理由により、
新年度予算について反対討論
を行った。

●男女共同参画事業の促進
国の「第五次男女共同参画
基本計画基本方針」では「今
ほど男女共同参画の視点が求
められる時代はない」と述べ
ている。市の「男女共同参画」
の取り組みは「担当」レベル
だが、「課」として取り組む
べきであると質した。

また、市内事業者向けに行っ
ている「鎌倉の労働需要調
査」の質問項目から「ひとり
親家庭の親の雇用状況や」男
女雇用格差」に関わる質問項
目が削除されたことの問題性
を指摘し理事者質疑を行った。

●高齢者雇用促進事業の推進
70歳まで働く機会の確保を
企業の努力義務とする「高齢
者雇用安定法」が昨年4月か

ら適用されている。前述の調
査項目に入れ、事業者の啓発
を行うべきと質した。

●新型コロナウイルス感染拡大防止
感染状況の検査体制拡充に
向けて、自主的に「検査キッ
ト」を購入した市民に購入費
の助成を行うべきと質した。

●GIGAスクール構想の推
進は現場実態を踏まえて
鎌倉市のICT教育環境整
備は他市に比べて極めて早い
が、子ども・教職員・保護者
などの実態を踏まえて丁寧
に進めることや、児童・生徒の
健康に留意すること、特にデ
ジタル教科書の使用にあたっ
ては、十分な検証結果に基づ
いて進めることを求めた。

●生涯学習センター条例の一
部改正は適正か
特に利用区分については利
用者や利用団体から撤回を求
める声が上がりに続けている。
条例改正の出し直しを求めた。

●その他
重層的支援体制の整備にお
ける市の関わり方、ヤングケ
アラリーの組織的支援、高齢者
の社会参画推進、職員数の適
正配置、平和推進事業のあり
方、交通不便地域の課題解消、
JR駅への「スマートホーム
ドア」設置推進、深沢整備事
業区域の地価評価、沿岸地域
の避難対策(ハード対策)、緑
地維持管理の推進、環境基本
計画(ごみ・再生可能エネル
ギー・防災・地球温暖化対策)
の推進等々について質した。

自民党



志田一宏議員

希望ある社会を 次世代へ引き継ぐ

皆様には、コロナとの闘い
において2年以上にわたり、
不自由な生活をお願いしてき
ました。新型コロナウイルス
感染症対応地方創生臨時交付
金を活用し、皆様が笑顔で家
族、ご友人と接し、日常を取
り戻すことができるよう、コ
ロナ対策に万全を期してまい
ります。過去最大となる鎌倉
市一般会計予算ほか諸議案に
賛成しました。

●選択と集中の予算
第3次総合計画第4期基本
計画では、令和5年度当初予
算が編成できないと記載があ
り、令和4年度予算が選択と
集中の予算編成となっている
か。今後も、少子高齢化の進
行により財政の硬直化がより
深刻になる中で、後年度の市
政運営に支障が出ないのか。
また、行財政改革による歳入
確保を求め、行政から令和5
年度当初予算は現時点で編成
できる見込み。今後も行財政
改革に取り組んでいくとのこ
とで、評価します。

●職員の研修
市役所職員の多くが全体の
奉仕者として必死に働いてい
ますが、一部、社会性に疑問
を抱く職員もいるので、職員
一人一人のモチベーションを
向上させ、能力を最大限発揮
できるように求めました。

●地方創生
コロナ禍で、働き方や生活
環境が変化の中で鎌倉市に
移住したい家族が増えています。

す。今後も「働くまち」とし
ての鎌倉「住みたい・住み続
けたいまち」としての鎌倉を
創生していくとのことで評価
します。

●誰一人取り残さない、人に
優しいデジタル化
長年の課題を解決し、新た
な価値で経済発展と社会的課
題の解決を両立するソサエ
ティ5・0時代、行政のデジ
タル化、公共施設再編、スマー
トシティの取り組みを加速さ
せ、より一層の行財政改革を
求めました。

●国際儀礼
国際交流を推進する上で、
必要な国際儀礼を習得するよ
う求め、そのように取り組む
とのことで評価します。

●学習者主体の学校教育
児童支援専任教諭の役割、
人材育成、教育センターでの
研修が児童・生徒の成長にど
のように活かされているのか
ただしました。

●救急搬送困難事案
コロナに起因した救急搬送
が、鎌倉市では無いとのこと
で、評価します。

●まとめ
令和22年(2040年)頃
から鎌倉市の高齢者人口は
ピークを迎えます。少子高齢
化問題乗り越え、一人一人
の多様な幸せと社会全体の幸
せ(ウェルビーイング)の実
現を目指し、鎌倉市の課題解
決の先頭に立って働きます。

とが望まれます。

一方、同条例は「活動の場
の提供」を市の責務として掲
げていますが、現状では全く
不十分です。多くの市民団体
が利用する生涯学習センター
の集会室等の予約が取りにく
い状況があり、予約充足率を
高めるという目的で利用枠を
細かくするセンター条例改正
が行われたのも、元をただけ
ば場所の不足を示すものです。
条例改正への経緯も、市民参
加軽視の姿勢が問われます。

●合意形成手法を問う
スマートシティの取り組み
と連動させて市民参加の合意
形成プラットフォームをつく
ることです。先進事例で
あるバルセロナ市のプラット
フォームは、市民が主体的に
多様な政策提案を行うもの
で、行政は、行政情報や保有
データの公開、政策決定プロ
セスの透明化で応えています。
同市がテクノロジー優先
から市民主導・市民と行政の
信頼関係の構築にシフトした
点にこそ注目するべきです。

本庁舎整備についての市民
説明・対話では、広報・広聴
手法を多様化して幅広い年齢
層を対象にすることは否定し
ませんが、より重要なのは、
根強い異論に向き合って対話
に努めることです。

新年度中に予定の個人情報
保護条例の改正では、国によ
る統一化で個人情報保護が後
退しないよう求めます。